

- ◆ 大綱に示される方向性に沿って**ODAを進化**させるべく、以下を含む、制度改善に不断に取り組んでいく。

1. 戦略的に重要な国・地域への関与強化のための制度改善

- オファー型協力強化のため、包括的な協力パッケージの提案の推進
 - ✓ 我が国として相手国への協力のコミットメントをパッケージで示すことにより関与を強化するとともに、予見性向上による様々な主体との共創を推進。
- 無償資金協力と技術協力のプロセスの**迅速性・機動性の強化**
 - ✓ 無償資金協力: 案件形成のプロセスの合理化による**期間短縮**の追求
 - ✓ 技術協力: 年央採択などを通じた**機動的な採択**の推進
- **DACリストの卒業国**や**同リスト上の高中所得国**に対する無償資金協力・技術協力の**一層の戦略的活用**

2. 民間企業によるサステナブルファイナンス推進のための制度改善

- **民間資金の動員促進・官民の資金シナジー効果を生み出す、新たなODAスキームの創設と活用の推進**
 - ✓ 民間資金を動員しつつ、開発に取り組むスタートアップ企業等を無償資金協力と技術協力で支援する仕組みを創設。
- **JICA海外投融資の活用及び様々な形での拡充**
 - ✓ JICA海外投融資のプロセス等の改善や融資枠設定を通じ、企業にとって**透明性と予見可能性のある仕組みづくり**に努める。
→融資枠の例: ①気候変動に脆弱な国における気候変動対策のためのファシリティ(Access)、②農業サプライチェーンと食料安全保障強化のためのファシリティ(SAFE)、③女性や若者を含む脆弱な人々の金融アクセスを改善するためのファシリティ(FaFI)など
 - ✓ 国際開発金融機関(MDBs)や開発金融機関(DFIs)など他ドナーの資金や民間資金等との**一層の連携強化**を追求。

3. 人道危機への対応力強化のための制度改善

- **国際潮流を踏まえた、国際機関やNGO経由での現地のニーズに即した柔軟・効率的な支援の推進**
 - ✓ 適正性を確保した上で、国際機関に対する質の高い柔軟な拠出(プールファンドへの拠出やノンイヤーマーク拠出)を一層取り入れることにより、途上国の人道危機に対する即応性及び効率性の向上を追求。
 - ✓ 適正性を確保した上で、現金給付等を通じた支援を推進し、現地の人々のニーズに即し、かつ、より効果・効率の高い支援を追求。
- **国際緊急援助の強化・改善に向けた検討の加速化**
 - ✓ 緊急援助物資供与や国際緊急援助隊(JDR)派遣などの支援体制の強化・改善を追求。

4. 我が国の地方創生や多文化共生にも資する開発協力人材育成のための制度改善

- **JICA海外協力隊と地方自治体等との連携強化**
 - ✓ 地方自治体・団体等におけるJICA海外協力隊の事前研修や、帰国後の知見の社会還元を推進。
- **留学・研修プログラムを含む、途上国の民間人材と我が国の人材との交流・協働の一層の活性化**
 - ✓ 途上国の民間人材も対象とした、留学・研修プログラムを充実化。
 - ✓ 留学・研修の修了生等が日本企業を含む日本社会とのつながりを維持する機会を提供し、日本企業への就職だけでなく、留学・研修中及び帰国後のフォローアップも含めたサポートを改善・強化。